

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	131		施策名	人権尊重・平和の推進			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち					
主担当部	企画部		主担当課	秘書広報課	主担当係	広報広聴係	
担当者	今村 広司		役職	企画部長	内線	210	
関係課	企画課	男女共同参画センター	地域包括ケア推進課				

2. 施策の方向

10年後の姿	地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が広がり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見を持たない人たちが、互いに認めあい、助けあって暮らしています。						
施策の方向性	1	国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします					
	2	人権意識の啓発を進めます					
	3	平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010807	平和祈念事業	対象	3	企画課	1,237	1,279	1,328
0102010816	国際交流事業	対象	1	企画課	200	200	200
0102010403	市民相談事業	対象	2	秘書広報課	1,394	1,755	1,528
総事業費(施策の合計)					2,831	3,234	3,056

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	国際交流事業の参加者数		目標値	740	740	900	1,050	1,250
	説明		単位:人	実績値	1,163	744			
	抽出方法	清瀬国際交流会報告書		達成率	157.2%	100.5%			
②	名称	この一年で戦争の恐ろしさや平和の大切さについて周りの人と話したり、考えたりしたことがある人の割合		目標値	—	—	—	51.0	56.0
	説明		単位:%	実績値	46.4	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称	人権を身近なこととして意識している人の割合		目標値	—	—	—	53.0	57.0
	説明		単位:%	実績値	49.0	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>多文化共生社会の推進のため、清瀬国際交流会が主催する国際交流事業や日本語教室などの事業の実施に対して補助金を交付して活動を促進している。国際交流事業の平成30年度参加者実績は744人となり交流と相互理解の機会となっている。また近隣4市及び所在するNPOと連携協力し、多文化共生に係る啓発事業を5回実施することができた。他の主体と連携協力を図ることにより、施策効果を高めることにつながっている。</p> <p>また、平和意識の醸成に向けては、市民と協働して実施している平和祈念フェスタ等の啓発事業のほか、ピースエンジェルズ派遣事業を実施し、戦争の悲惨さや平和の大切さを考えるきっかけを提供している。若い世代や、多様な人々が関心を持つことにつなげたいが、若い世代や新規の参加者の推移は少ない。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運の高まりや改正入国管理法施行に合わせて多文化共生への関心が高まっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	多文化共生の考え方に理解を得やすい状況である。また、外国人住民人口の増加が見込まれる。
将来人口の推移	戦争体験世代の高齢化が進んでいる。また、ほとんどの人が戦争体験がないという状況になる。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	戦争体験者からの伝承ができなくなる。また平和意識の希薄化が懸念される。
民間企業・NPO・市民の動向	平和推進、多文化共生推進の分野では市民の活動が活発である。	1. 施策遂行に役立つ・有利	協働して事業を推進できる。
法・制度改正の動向	改正入国管理法が平成31年4月1日に施行された。	3. 施策の必要性を高める	外国人住民人口が増加する可能性がある。
技術革新の動向	外国人とのコミュニケーション支援アプリが提供されている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	対応言語の拡大や機能の充実が図られており、外国語を話すことができなくても、容易にコミュニケーションを図る基盤となり得る。
その他	世界的にテロ行為が頻発している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	平和に関する危機感を身近に感じる機会となっている。

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題</p> <p>平和祈念フェスタ等の啓発事業に、これまで参加していない市民層の参加を促進し、平和意識を広く啓発する必要がある。</p> <p>関連する事務事業名</p> <p>平和記念事業</p> <p>現在の取組状況</p> <p>平和祈念フェスタ等の啓発事業は、市民で組織する「平和祈念展等実行委員会」が企画・運営を行い開催している。事業の企画は市民を中心に、各委員の経験やネットワークを生かしながら検討している。多様な市民、特に若い世代の市民への啓発について課題認識を共有しており、平成30年度は春休み期間中に子ども向けの映画上映会を開催した。</p> <p>令和2年度以降の取組</p> <p>実行委員会において事業の目的意識を共有し、有効な事業を企画する。</p>
②	<p>施策を進める上での課題</p> <p>改正入国管理法施行に伴い増加が見込まれる外国人住民に対する生活支援に市町村が役割を果たすことが期待されているが、人的、財源的な制約がある。</p> <p>関連する事務事業名</p> <p>国際交流事業</p> <p>現在の取組状況</p> <p>国際交流や外国人生活支援を行うNPOの活動を財政支援しているが、外国人住民が増加した場合、大きな負担が生じる生活支援を善意に頼るには限界がある。</p> <p>令和2年度以降の取組</p> <p>国際交流会と協働し、市内在住の外国人がどのようなことに困り、行政にどのようなサービスを望んでいるのかなどを把握する場を設ける。</p>
③	<p>施策を進める上での課題</p> <p>SNSの普及を背景とするいじめ、子ども・高齢者に対する虐待やLGBTへの対応など、多様化する人権問題に対応していくためには、関係する機関・部署が連携を図る必要がある。</p> <p>関連する事務事業名</p> <p>市民相談事業</p> <p>男女共同参画センター運営管理事業</p> <p>現在の取組状況</p> <p>人権擁護委員による人権相談、「人権の花」事業を通じた子どもたちへの人権啓発活動やアイレック相談などの事業に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度以降の取組</p> <p>人権擁護委員制度のさらなる周知を図ることで、潜在的な相談希望者の問題解決につなげていく。相談事業を抱える関係部署間の連絡会議を設置、開催する。</p>